

ウィリアム・ロイド・ガリソン

清水 忠 重

【要約】一八三〇年代に活躍した合衆国の奴隷制廃止論者たちの中でも、W・L・ガリソンはその知名度の高さ、主張の過激さにおいて当時群を抜いていたが、今日歴史家たちの間でも、彼の非妥協的な運動路線は——T・D・ウェルド、E・ライトらのニューヨーク派廃止論者たちの保守的姿勢と対比して——いわば覚醒的意義をもつものとして、高く評価される傾向がある。本稿の狙いはこの点に再検討を加えることにある。その場合まず、ガリソンの思考の集約的表現はノンレジスタンス運動であったとの観点から、この運動を重点的に取り上げて、そこに窺われる特質が基本的にはJ・H・ノイズの完全主義なる教義に由来していること、ガリソンの行動原理もこの教義の中に明確な定式化を持っていること、を見る。ガリソン派奴隷制廃止運動の性格、これとニューヨーク派路線との相違といった問題に関しては、こうした点を踏まえたくうえで論及することにした。史林 五七巻四号 一九七四年七月

はじめに

ウィリアム・ロイド・ガリソンの名前はアメリカ一九世紀前半とくに三〇年代の、いわゆる奴隷制廃止運動の展開と不可分の位置を占めており、当時の人々の目にこの人物の姿はこの運動のいわば権化のように映っていた。歴史に占める彼の役割に関しては、その指導的補佐役を演じたオリヴァー・ジョンソンが、一八七九年にもものした古典的なガリソン伝序文でこう述べている。彼の名は「即時無条件解放」の旗を最初に掲げたアメリカ人として永遠の榮譽を与えられるであろう^①。もちろん即時主義を最初に提唱したのは厳密に言えば彼ではない^②。しかし与えたイムパクトの大きさという点からいえば、多分彼に匹敵する人物はまずいないであろう。今日、歴史家たちが奴隷制廃止運動を叙述する場合にも、その本格

的な開始時期を『リベレーター』紙の創刊に求めるのは、ある意味で慣例化しているといってもよい。

しかしガリソンの活動領域が固有に奴隸制廃止運動の分野にのみ限定されてはいなかったという点は、同時に留意しておく必要がある。たとえば主要なものだけ列挙しても、それは婦人権運動、平和ノンレジスタンス運動、教会勢力との論戦などを数え、かなり雑多な領域を覆っていた。

しかもこれらの改革運動の中でも、最も重要かつ特異な位置を占めているのは平和主義ノンレジスタンスであって、それは奴隸制はもちろん抑圧、戦争、専制等、ありとあらゆる対象をめぐる改革運動の万能的原理のように見做されていた^③。そこにはガリソンの思考の基底的な特質が、奴隸制廃止運動におけるよりも、もっと端的かつ集約的に表現されていると見てよい。たとえば次の言葉、すなわち、「一構成単位が集合体の中に包摂されている如く、奴隸制の廃止はノンレジスタンスの教義の中に含まれる」というガリソンの宣言の中には、ノンレジスタンス運動の重要性、包括性に再検討を促がすものが看取されはしないか。つまり彼の奴隸制廃止運動がその絶頂期にあった一八三〇年代末においてすら、第一義的関心はこの局面に置かれていたのであって、この一事を見てもその雑多な活動領域に占める比重の大きさが推し量られるはずである。本稿ではまず平和ノンレジスタンス運動を中心に据えてガリソンの思考の特質を検討し、これを手引きに、奴隸制廃止運動の性格の再解釈を試みることにしたい。

- ① Oliver Johnson, *William Lloyd Garrison and His Times: or, Sketches of the Anti-Slavery Movement in America, and of the Man Who was its Founder and Moral Leader* (Boston, 1879), p. vi.
- ② たとえば一九世紀初頭では「サマージョーシムーン、ジホームズ・マンカンがそれぞれ *The Book and Slavery Irreconcilable* (1815), *Treatise on Slavery* (1824) などして即時主義を唱えてゐる。
- ③ John Demos, "The Antislavery Movement and the Problem of Violent Means," *New England Quarterly*, XXXVII (1964), p. 512. 「平和の原理はあらゆる改革の根幹に位置している」という思想はノンレジスタントに共通のものである。
- ④ 「構成単位(unit)が集合体(aggregate)以上の重要性を持つことはありえない」という言葉がこれに続く。これはニューイングランド・ノンレジスタンス協会の見解の宣言で表明された言葉であるが、この文書の内容に最も大きな影響を及ぼしたのは、起草委員長のガリソンであった。これに類する見解はノンレジスタントの発言中、随所に見られる。たとえば「奴隸制廃止の原理はノンレジスタンスとは

私には同一のもののように思われる。……前者は後者の単なる一構成
 単位に過ぎない」(リディア・M・チャイルド)。Peter Brock,

*Pacifism in the United States: From the Colonial Era to the First
 World War* (Princeton, 1968), p. 544, p. 560.

一

通説によれば平和ノンレジスタンス運動は、ガリスンが一八三〇年代に没頭したいくつかの派生的な改革運動と同様、
 本来のアボリションイズムからは逸脱したいわば瑣末な運動だとみなされる傾向が強い。しかしこの想定はそれほど根拠
 を持っていない。平和運動はむしろ時期的に見ても、奴隸制問題と並ぶ重要な課題として早くからガリスンの関心を捉
 えていたのであって、彼の個人史に照らしてみればこれは明らかである。

一八三一年一月、『リベレーター』紙の創刊号は奴隸たちに向って「諸君の解放は武力によって行なわれてはならない」
 と呼びかけ、即時解放の主張とともに暴力否定の立場を並行して打出していたが、これは決して偶発的な表明ではなかつ
 た。すでに一八二八年一月、ガリスンは『ナショナル・フィランソロピスト』紙の発刊に着手した際にもこの問題を主題
 的に取り扱っていたし、アメリカ平和協会の創設者ウィリアム・ラッドの講演を盛んに推奨したのもこの時期のことであ
 った。二八年一〇月以降には彼は大統領選挙での劣勢挽回を図るアダムズ派の要望にこたえて、『ジャーナル・オヴ・ザ・
 タイムズ』紙の発行に専念したが、この新聞は奴隸解放、禁酒、恒久平和の達成を三大モットーに掲げて、肝心のアダム
 ズ再選は添え物的に扱ったにすぎなかった。一八二九年七月のパーク・ストリート教会での講演でも、「強制手段」によ
 る奴隸制の廃止は否定的に言及された。同年九月、ベンジャミン・ランディと組んで『ジーニアス・オヴ・ユニヴァーサ
 ル・エマシペーション』紙の共同編集に乗出して以後も、三大モットーはやはり奴隸制打倒、禁酒、戦争追放であった。
 つまりガリスンの平和主義への傾倒は時期的にいつてすでに一八二〇年代に端を発しており、それは彼が関与したどの新
 聞においても終始支配的なトーンをなしていたといえる^①。

ニューイングランド・ノンレジスタンス協会に結集した主力が、固有にガリソン麾下の奴隷制廃止論者たちであったという点にも注意を払う必要がある。ガリソンの率いるマサチューセッツ奴隷制反対協会の会員が、そのままこの協会の主要構成員をなし、中核をもなしていた。たとえば指導層について見れば、この協会の会長E・L・キャブロンなる人物は、本来『リベレーター』紙の感化のもとに奴隷制廃止運動から出発した改革家であったし、副会長のH・C・ライト、記録係のマリア・チャップマン夫人をはじめ、G・W・ベンスン、O・ジョンソン、E・クウィンシー、等々、ガリソン周辺の著名な廃止論者でこの協会の枢要ポストに名を連ねていない人物は一名もいなかった。協会規約と見解の宣言の起草委員長として、協会創設時に他の誰よりも大きな貢献をしたのは他ならぬガリソン自身であったが、彼は見解の宣言に言及して、「これに支持票を投じたのがすべて奴隷制廃止論者たちであった」ことを明記している。この協会はブロックの指摘を俟つまでもなく、「ガリソン派」平和主義と呼びうる性格を確かに備えていた。^②

ところで平和主義ノノンレジスタンス運動は、どのような特徴を独自のものとしていたのであろうか。もしそれが単なる非暴力の思想に過ぎないのなら、必ずしもガリソン派固有の特質とはいえないようだ。というのは、一八三〇年代に結成された北部各地の奴隷制反対協会は——ナト・ターナーの乱が南北両世論を硬化させた直後に創設された関係上——いづれも非暴力の思想をなんらかの形で規約の中に謳い込んでいたからである。たとえばニューヨーク市奴隷制反対協会は、われわれは被抑圧者が物的力に訴えてまで自らの権利を主張するのを容認する者ではないと宣言して、暗に奴隷反乱の否定を表明していた。こうした点に関しては、廃止論者たちはニューヨーク派もガリソン派も見るべき相違点を持ってはいなかった。^③

無抵抗の思想をもってガリソン派の特徴を代表させることもできない。ガリソン派が無抵抗ノンレジスタンスなる名称を標榜したのには、平和運動内における特別な事情が絡んでいた。一八二八年創設のアメリカ平和協会は戦争に関して、これを侵略戦と防衛戦とに区分し、防衛戦に対しては黙認の態度をとっていた。他方、同じこの協会に所属する人々の中でも一部の絶対

的な平和主義者たちはこうした区分の設定を不徹底だと考えて、抵抗(防衛戦・正当防衛)をも同等に否認した^④。ニューイングランド・ノンレジスタンス協会は、この一派がアメリカ平和協会から訣別していく過程で誕生した運動体であった。つまり無抵抗なる標語は穩健派との対立に規定されて採用された呼び名に過ぎず、この言葉でもってガリソン派の独自性一般を覆いうると考えるのは早計であろう^⑤。事実ガリソン派自身、単なる非暴力・無抵抗を事とする平和主義を「旧式な」平和主義^⑥と名づけて、自らの立場を区別したのであった。

とすると、彼ら独自の斬新性は一体どの点に存したのか。一言でいえば「無政府」^⑦(no-government)という点に、である。このことは反ガリソン派の陣営がガリソン派に言及した際の語調の中に明瞭に看取しうる。たとえばグリーンフィールドの『ガゼット』紙は、われわれは断固たる奴隸制廃止論者であるが、政府を根こぎにせんとする者ではないとわざわざ付言して、論敵との間に一線を画そうと努力した。ニューヨーク派の活動家たちも同様に、ガリソン派を「ノンレジスタンス」とも「無政府派」とも呼んで、これらの用語を交換可能なものと見做していた。彼らの間ではガリソンは「秩序破壊者たちのプリンス」の異名でもって呼ばれていた^⑧。

これらの語法は事実には照して見ても適切であったといえよう。現にニューイングランド・ノンレジスタンス協会はその基調文書ともいべき見解の宣言で、武力・警察力そして政府の全機構に対する全面否定の立場を明示的な形で打出していた。協会規約の第二条項もいわゆる非暴力・無抵抗の宣言と並んで、政府への忠誠・政治への介入を次のように拒否していた。「キリスト教の精神を公言する者は、(その信条と)矛盾することなしに人を法律に訴えて傷害の賠償を求めたり、悪事をはたらく者を投獄したり、刑罰の執行を義務づけられる官職に就いたり、兵役に服したり、人間の政府に忠誠を誓ったり、あるいは、人が財産、自由、生命、宗教を守るために戦うのを正当化したりすることはできない^⑨、と。この二つの文書の思想内容に最も大きな影響力を及ぼしたのは先述した如くガリソン自身であったが、彼は誇らしげにその執筆意義をこう述懐している。人間の起草した文書で、これほど「ファナティカル」で「秩序破壊的」なもの古来存しな

った。それは社会の全表面を一掃し、既成の諸制度をことごとく根絶、転覆せんとする表明であった。^⑩

この思想はガリソン派運動路線のいわば原理的な枠組をなすものとして、彼らの奴隷制廃止運動の進展方向にも大きな影響力を及ぼした。一般に北部のアポリシヨニストは一八四〇年代には、たんなる道徳的説得にかえて次第に第三政党（自由党）の結成に向かうなど、概して政治化の傾向を強めるに至ったが、同じ時期ひとりガリソン派のみは投票権の行使を罪悪と規定し、連邦憲法を「死との誓約、地獄との協定」と呼んで排撃の対象とするなど、むしろ他とは正反対の分岐を生じた。^⑪ 彼らにあってはその特異な平和主義が、政治路線の展開を不可能にしていたといえる。

しかしノンレジスタンスの意味内容とその及ぼした影響は、以上に尽きるものではない。むしろ注目すべきは、その否定の鋒先が向けられたのが単に狭義の政治的局面のみならず——以下の論旨を先取りして要約的にいえば——それはより広く世俗一般、現世一般の拒否をも意味するものとして、単なる無政府思想以上の内容をもっていたという点である。彼岸的志向が彼らの思考態度の核心部に位置していたといってもよい。そして反ガリソン派が無政府と見たものも、この現世拒否の一端に他ならない。こうした点を理解するためには、当時の宗教界におこった新たな教義解釈の動きを、具体的にいえば、完全主義と呼ばれる特殊な宗教上のドグマを——このドグマを歴史家クレディターは「ガリソンのイデオロギーを解く鍵」^⑫と極めて示唆的に表現したことがある——概観しておく必要がある。

⑩ Russel B. Nye, *William Lloyd Garrison and the Humanitarian Reformers* (Boston, 1955), p. 21, pp. 23-24, p. 26, p. 53.

⑪ 一般にガリソンの平和主義リノンレジスタンスへの傾倒は一八三五年十一月のH・C・ライトとの接触以後のことと見做されやすい。しかし一八三四年一月にはすでに彼は侵略戦と防衛戦の区別などありえないという極端な主張——後年アメリカ平和協会の分裂をもたらすこととなる主張——を掲げている。Damos, *op. cit.*, p. 505.

⑫ Brock, *op. cit.*, p. 527, p. 530, p. 541, pp. 548-549, p. 557, J.

R・ボドもアポリシヨン協会と平和協会とのリーダーシップにみられるオーヴァラップを指摘し、「もっとも激烈なアポリシヨニストたちは……もっとも非妥協的な反戦原理のチャンピオンでもあった」と述べている。John R. Bodo, *The Protestant Clergy and Public Issues, 1812-1848* (Princeton, 1954), p. 229.

こうした理由から本稿でガリソン派という場合、それはマサチューセツト奴隷制反対協会のメンバーであるに留まらず、ノンレジスタンスの分野でもガリソンに追随し行動を共にした人々を指すことにする。

- ③ *Demos, op. cit.*, p. 503, p. 506.
- ④ 無抵抗か正当防衛かの問題がクローズアップされたのは、例のヘリシヤ・P・ラヴジョイが暴徒に殺害されて以後のことである。このときガリソンは、たとえ「如何なる口実があつても、如何なる窮境にあつても」抵抗すべきではなから主張した。*Ibid.*, pp. 507-508.
- ⑤ *Ibid.*, p. 511; Lewis Perry, *Radical Abolitionism: Anarchy and the Government of God in Antislavery Thought* (Ithaca, 1973), pp. 59-61.
- ⑥ Perry, *ibid.*, p. 57.
- ⑦ “no-government”なる呼び名は反ガリソン派の進呈したものである。スリーによると、当時 anarchoism, anarchism なる言葉はかなり過激な響きを帯びていたため、ガリソン派自身これらを自称することなどなかった。(なおスリーは極端の象徴たる奴隸制への反対と無政府思想との間には密接な「教義上の連関」があったとし、また近著の序文でも「合衆国における」アナキズムは、南北戦争前の奴隸制反対運動の渦中で重要な輪郭を整えた」と言及するなど、ガリソン派におけるノンレジスタンスの意義を極めて重視する見方をとつてゐる。) Perry, *op. cit.*, pp. ix-x; *Id.*, “Version of Anarchism in

二

一八三〇年代のガリソンの内面的支柱をなしていたのは、独立宣言と並んで、聖書であった。彼の発言の中でも、次のような言葉は繰返し現われてくる。「聖書を取り去ってみよ。そうすればわれわれの抑圧、不信心、不節制、不純、犯罪との戦いは、万事休すである。われわれの武器はもぎ取られたも同然であり、基盤が取り除かれたも同然である。われわれは抛って語るべき権威も、行動すべき勇氣も失つてしまふ」^①。こうした聖書への全幅の依拠は、彼の思考が当時の神学

the Antislavery Movement,” *American Quarterly*, xx (1968), pp. 769-770.

⑧ *Id.*, *Radical Abolitionism*, pp. 19-20, pp. 56-57; *Demos, op. cit.*, p. 516; John L. Thomas, *The Liberator, William Lloyd Garrison, A Biography* (Boston, 1963), p. 277.

⑨ Quoted in Brock, *op. cit.*, p. 548.

⑩ *Ibid.*, p. 523, p. 543. ノモタは平和主義と無政府とが密着した形で出てくることにガリソン派の特徴を見て、この点で、合衆国のそれ以前の時期の平和主義と区別している。

⑪ ガリソンによる連邦憲法の否認は奴隸制反対の観点から打出されたというよりも、本来はむしろノンレジスタンスの原理に規定されたことである。奴隸制との関連づけ、すなわち、憲法はその親奴隸制的性格のゆえになおさら悪いという点は、いわば後になって付加的に発見された理由づけにすぎない。*Demos, op. cit.*, p. 502.

⑫ この言葉はクレディターがそのコンテクストでこめた意味以上のものを含んでいる。Aileen S. Kraditor, *Means and Ends in American Abolitionism: Garrison and His Critics on Strategy and Tactics, 1834-1850* (New York, 1969), p. 105.

上の変革に容易に影響されやすかったことをも意味していた。

ところで信仰心厚い当時の保守的人士はこのジャクソン民主政と呼ばれる時代の特徴を、ある意味ではどの変革期にも通用する次のような諸事実の中に見出している。^② すなわち、「合法的権威への反抗」、「人間の諸権利を求める叫び」、「騒然たる党大会」、「激昂せる暴徒による法的権限の強奪」、等々。自由・独立の言葉も保守派の耳には、単に放縱と紊乱を正当化するための標語としか響かなかつた。こうしたいわゆるコモン・マンの抬頭は宗教界にも当然、直接間接の影響を及ぼしたが、それは国政レヴェルにもいち早く現われている。すでに一八一〇年、国会は安息日厳守主義者たちの声を無視して、郵便局管理法案を成立させ、日曜日にも郵便物を取り扱うべく新たな措置を打出した。連邦上院でジョンソン報告書が、宗教上の正統性如何の決定は立法部の合法的領域には属さぬことを表明して、政教分離の古典的声明を発したのはその直後のことであつた。平信徒たちは世俗的諸問題に關して、以前ほど聖職者の助言を仰ごうとはしなくなつた。^③

この一般的風潮に刺激されて保守派の中にも、従来通りの教会のあり方や教義解釈に不満を示す雰囲気の一部に芽生えた。宗教上の真理は伝統や歴史的諸事実に依拠するものではなく、個々人の「魂の中に確実な根拠を持っている」という言葉は、心情を欠いた教義や伝統の墨守に対する彼らの拒否の姿勢を示すものであつたが、それはより大局的に見れば、介入者(教会・聖職者)を排除して神と個々人の良心との直結を図ろうとする、一種の主観主義的態度の表明でもあつた。またある面から見れば、そこには教会という客観的制度による教義解釈独占への反対の意味も含まれていた。^④ 新たな教義解釈の登場は、大雑把にいつて、こうした精神風土をその前提に持っていたといえる。

当時カルヴィニズムの教義の中でも特に評判が悪かつたのは、原罪と予定をめぐるあの周知の教説であつたが、これに正面から異論を唱えて、「決定論の拒否」^⑤を打出したのは、他ならぬ、C・G・フィニー、J・H・ノイズらに代表される完全主義の提唱者たちであつた。彼らは信仰者の完全を説き勧めるマタイ福音書の言葉に依拠して、完全の達成、すな

わち罪からの解放が地上的生において可能であると主張し、原罪に關してもこう解釈した。それは人間の「内奥に潜んでいて、外面的に現われ出てくる罪惡の源泉をなす何か本性上の墮落」でもなければ、ぬぐい難い體質的刻印でもない。人間はむしろ自由意志を有する無限の道德的向上能力を備えた存在であり、救いの獲得なるものも個々人の意志を超えた予定の事柄ではなく、各人の決意如何の問題にすぎない、等々と^⑧。これらの諸命題は明らかに予定説の否定を、すなわち人間の本性上の墮落を前提とするあの教説の否定を意味していた。そしてそれは従來の解釈に決定的な変更を迫るものでもあった。これまで信徒たちの願望の最終目標に置かれていた救いの獲得は、今や宗教的體驗の單なる出発点へと位置づけ直され、それは——あたかもこの時代に政治的・經濟的機會が広く開放されたのと同じような方法で——原理上すべての人々へと開放された。神の予定による特定の選ばれた少数者なるものは存在しなくなった^⑨。

完全主義者の著作が版を重ね、各地で広範な支持を博したのはそのドグマのこうした開放的性格のゆえであつたが、ガリソンとその周辺の改革運動家たちもその熱心な帰依者であつた。ガリソンがJ・H・ノイズと初めて個人的接觸をもつたのは一八三七年春のことだが、すでにこれ以前から彼はノイズの『完全主義者』紙を通じて、その教説に並々ならぬ熱意と賛同を示していた^⑩。他方、タッパン兄弟をはじめとするニューヨーク派の活動家たちもC・G・フィニーの信奉者として、ブロードウェイ礼拝所の建設その他に示されるように、早くから彼の伝道活動に尽力していた。なかでも同派の代表的人物たるT・D・ウェルド、H・B・スタントンは特にフィニーと緊密な關係にあり、ウェルドはフィニーを「現代のパウロ」と呼んで敬慕し、「ホウリー・バンド」の一員として活躍するなど、その最も忠実な弟子のひとりでもあつた^⑪。

ところでガリソン派とニューヨーク派からそれぞれ信奉されていた当のノイズとフィニーは、教説の力点の上では若干の相違点を有していた。それは一言でいえば次の点、すなわち、フィニーにあつては完全なる状態はいわば無限遠の彼方に設定された目標として、それへの到達は現実には不可能だとされていたのに対して、ノイズにあつては、完全は即時到達可能な目標と見做され、その信徒たちをも含めて自らの完全を確信していた、という点である^⑫。ノイズの立場からすれば

ばフィニーの教えは中途半端な勧めでしかなかったが、この差異は歴史家たちによっても、こう対比される。すなわちノイズの完全主義が「自信に満ちた予言」「最も完成した形態」であるのに対して、フィニーのそれは「色あせた約束」ではない^⑭、と。しかしここで問題とすべきは、むしろ逆の側面に関してである。

フィニーにあっては一方の極に出発点としての救済、他方の極に(到達不可能な)終着点としての完全が設定されていて、これが宗教的体験の両極をなし、重要な意味がこめられたのはこの二点を結ぶ無限の過程であった。彼の立場はいわば現世内での苦闘それ自体、過程それ自体を意味しており、現実社会は各人が自らを完全と聖潔に近づけるうえで唯一の試練の場として、そこでの日常活動には最も重要な意味が担わされていた。慈善活動の強調もこれと関連している。「罪惡なるものはすべて利己心に発しており、聖潔ないし美德はすべて慈善にある」。ひとは「最高度に有用たらんことを目指す決意のもとに」新たな人生に乘出さねばならない。これらの点をフィニーは絶えず強調した^⑮。

ノイズの解釈はこれとはかなり趣を異にしていた。彼にあっては現実の人間社会と、そこに張りめぐらされた法律、制度、慣習等は、すでに確保された完全に損傷を加えるマイナス要因としてネガティブな位置づけしか与えられず、それらは聖書の説く神の理法を忠実に遵守せんとする者にとっては足手まといでしかなかった。ひとはただ自己の裡なる神の声にのみ導びかるべきであって、教会、国家等の身の回りの小道具は早急に放擲されねばならない。完全を実現した個々人がまったくの内的戒律に基いて行動するところの、聖書に基礎づけられたアナキーこそが、いわばノイズの理想と仰ぐ状態であった^⑯。この思想をさらに徹底させて、汚濁した人間社会からの隔絶に決定的な意義を付与したのはN・P・ロジャースであった。彼は現世からの「離脱」(“coming out”)の勧めを大々的な形で展開し、結局、ここでは現世拒否の志向はいわば頂点を通り越してしまつて、現実との緊張感を完全に見失なう形になっている^⑰。こうした精神態度と前述したフィニーのそれとの差異は明らかであろう。フィニーにあってはその立論の論理的提前提からして、あくまで現世的たるざるをえなかつたわけで、彼の傘下から無政府主義者、離脱主義者が出なかつたのは、もちろんこれと無関係ではない^⑱。

J・L・トマスは右のノイズの思想に関して、それは「ガリソンの願望と欲望をことごとく説明し、簡潔に定式化してくれたかの如くであった」と適切にも指摘したが、政府に関するノイズの助言を一瞥しておこう。彼はガリソンとの初対面早々「とくに政府の主題をめぐって」談話を交え、ガリソンの賛同をえたが、それから数日後の手紙では、毒筆家のガリソンをも羨望させる鋭い筆鋒でもって合衆国政府を罵倒し、政府と社会に対してとるべき完全主義者の態度を次のように展開した。奴隷制度を容認し聖書の精神を冒瀆する合衆国政府のもとで、キリスト者はいかに振舞うべきか。内部改革に希望を託すのは無益であり、単なる幻想に過ぎない。投票・官職保有に係わりを有する者は、親奴隷制政府の臣民たることを自認する者である。ひとはただ政府当局との関係、協働を一切否定し去ることよってのみ、罪惡とのつながりを最終的に清算しうる。そのためにはどうすべきか。ひとつには国外への逃亡という手段がある。すなわち、「その罪惡と疫病の荷担者とならぬよう、わが民よ、そこから脱出せよ」という内面の声に従うことである。「しかし他のどの国といえど、同様に墮落した権威の下にある」以上、その効果のほどは疑わしい。むしろ頼るべき唯一の打開策は、精神的な意味での国家からの逃避を図り、それによって不正な社会からの離脱を試みる以外にない、と。

離脱主義の提唱者N・P・ロジャースにもついでに付言しておけば、その制度および組織に関する見解はもつと極端であった。彼はいかなる種類の組織といえども不可避的に権力の濫用に走るとみて、こう提言する。奴隷制反対集会ですら、役員、委員会、覚書き、会議運営手続き、規約、等々を設けることなく運営されるべきである。運動体には会計や予算編成なども本来あってはならない。改革運動家は各自、東洋の托鉢僧のごとく、日々、鉢を携えて自活すべきである、等々。ノイズの秩序否定の局面はここでは一層徹底した形をとったわけで、この現実離れた見解にはさすがのガリソンも若干の困惑を覚えたほどであった。

それはともかく、先に見たガリソンのノンレジスタンス運動は、L・ペリーの「完全主義はノンレジスタンスの展開に特別の役割を演じた」という指摘を俟つまでもなく、具体的にはこのノイズロジャース的思弁の系列上に展開された運

動であつて、それは現実の人間社会に關する經驗的思索の産物というよりも、むしろキリスト教的無政府主義と呼ばれるべき性質を備えていた。L・ファイラーがガリスンの急進主義を、「人間社会に關する彼の見解というよりも、完全主義に対する彼の意思の産物」と表現したのも、結局はその思考態度の観念的ドグマからの天下りの、演繹的性格を指摘したものに他ならない。ガリスンはニューイングランド・ノンレジスタンス協会の見解の宣言で政府への忠誠を拒んだ際、その理由を象徴的にもこう説明した。われわれは唯一の王にして立法者、人類の審判者にして統治者、すなわち神以外に容認しえない。「われわれは、此世のものならざる王国の理法に繫縛されているのである」と。ここに見られる彼岸的志向こそが、いわばガリスンとその一派における基底的な特徴を形作っていた。それは現実の人間社会を素通りしないしは飛び超して、神の理法に直接身を委ねようとする性格を帯び、離脱思想が端的に物語るように、現世内的姿勢と内在的変革の視点を欠くことをもってその本質としていた。

ガリスンの行動様式一般、たとえばその「奇行と奇癖」なるものも、個人的資質というよりは、この一種倒錯した姿勢に大局的には由来するものと見られる。神の支配のみを唯一の真なる秩序とし、そこに介在してくる諸權威(教会・国家)を一切拒否するこの立場からすれば、当然、「現世の」政府の存在はそれ自体がむしろ無秩序、無政府の同義語であつた。真正の無政府主義者とは、無神論者のことに他ならない。神に対する全幅の信頼がノンレジスタンスの大前提をなしていた。無抵抗なる命題が正当防衛の場合ですら固持されたのも、つまりは復讐と刑罰は現世の執行機関ではなく、神の領域に属するという思弁に基いていた。武器の行使は神への不信と拒絶を意味していた。

反ガリスン派のアポリシヨニストたちはこうした諸特徴を一括して、「崇高なる抽象主義」という規定でもって表現している。またニューヨーク州自由党の組織者A・ステュウオートは、「このような愚劣極まりない態度が此世に足を踏み入れた」のは遺憾とすべきである、とも表現した。これらの言葉が具体的にどのような行動を指していたのかを、ガリスンの奴隸制廃止運動を例にとって以下見ておこう。

- ① Johnson, *op. cit.*, p. 67, p. 106.
 (論議に対するガリソンの絶対的信念は一八四〇年代には、やむ動搖を許さなかったが、やれどし聖書の字句の察ゆへに頻りおそれなくなつたことを見ゆ)。Brock, *op. cit.*, pp. 588-589)
- ② Clifford S. Griffin, "Religious Benevolence as Social Control, 1815-1860," *Mississippi Valley Historical Review*, XLIV (December 1957), p. 430, p. 433, pp. 435-436.
- ③ Bodo, *op. cit.*, p. 39, p. 42, p. 45; Bertram Wyatt-Brown, "Prelude to Abolitionism: Sabbatarian Politics and the Rise of the Second Party System," *Journal of American History*, LVIII (1971), pp. 321-322.
- ④ Stanley M. Elkins, *Slavery: A Problem in American Institutional and Intellectual Life* (Grosset, 1963 c 1959), p. 148, p. 150, p. 170. ホーキンスは特ダラマンヤンセンタリスマタチをとり上げ、その「反制度的」反形式的「個人主義的」傾向を指摘して、やむを論じて進め、^①「アマンヤンセンタリスマタチの顯著な特徴をなす反制度主義は、急進的アホリシヨリスマタチの演説を著述にあらわすの絶頂に達した」と論じている。(彼の急進的アホリシヨリスマタチはガリソンの「の・の・ノキスター」H・タウンシーなどカトリック派の人々を専ら指してゐる)。
- ⑤ 完全主義 離脱主義の提唱者フエリー、ノイズ、ロジャースらが、すれも生粋の神学畑の出身者ではなく、当時花形の職業をもち、人々を弁護士から転身した人々、あるいは少なくとも法律から入つてつた人々であつたと述べてゐる。これと若干関係がある。フエリーはフエリーに關して述べてゐる。彼は「神学的アホリシムから自由でさしたため」古きニューリスムに對するその攻撃は間接的であるが、真正面からの攻撃ではなかつた。Gilbert Hobbs Barnes, *The*

- Antislavery Impulse, 1830-1844* (Gloucester, 1957 c 1933), p. 10.
- ⑥ J・L・トマスは完全主義者たちになる一九世紀初頭のアメリカ神学の大回轉換を「表現してゐる」。John L. Thomas, "Romantic Reform in America, 1815-1865," *American Quarterly*, XVII (1965), p. 658.
- ⑦ 「あなたがたの天の父が完全であられるために、あなたがたも完全な者にならなう」(五・四八)
- ⑧ J・L・Thomas, "Romantic Reform," pp. 658-659; Barnes, *op. cit.*, pp. 10-11. (この文をトマンズは、その著書に神学的合理的主義的組織の組織をさして「アマンヤンセンター」サムエル・ホーキンスの手で——すつた一八世紀から徐々になつて進められたこととされる。この見解によれば完全主義者たちは「カルヴァニズムの内部でさびび起つてゐた微妙な修正と妥協を単に明確な言葉によつて表現したたけでなかつた」と述べてゐる。彼の意義を有限定的に評述するに及ぶ。Anne C. Loveland, "Evangelicalism and 'Immediate Emancipation' in American Antislavery Thought," *Journal of Southern History*, XXXII (1966), pp. 175-177)
- ⑨ Barnes, *op. cit.*, p. 11; Charles C. Cole, Jr., *The Social Ideas of the Northern Evangelists, 1820-1860* (New York, Reprinted 1966 c 1954), p. 64.
- ⑩ たんてフエリーの著書のらへて「信仰復興講義」は六版を重ね、一万二千部売れてゐるが、この数字は当時の出版事情と著作の性格からすれば決して少なうものではない。(この著作は独「英」のモーメント語の翻訳「出版された」。Cole, *ibid.*, p. 69.
- ⑪ Walter M. Merrill, *Against Wind and Tide: A Biography of Wm. Lloyd Garrison* (Cambridge, 1963), p. 133.
- ⑫ Benjamin P. Thomas, *Theodore Walt: Crusader for Freedom*

(New Brunswick, 1950), pp. 15-16.

⑮ J. L. Thomas, *The Liberator*, p. 229.

(たとえばガリソン自身 自己の完全を確信してゐた。これをニューヨーク派のE・ライトは次のように皮肉つてゐる。「私はいまだかつて罪から解放された人間とどうものに出会つたことがありません。私はあなた御自身が聖潔だと主張されるのを否定せざるをえません。あなたの手紙自体、それを裏切つてゐます」)。Ibid., p. 247 n.)

⑯ *Id.*, "Antislavery and Utopia," in Martin Duberman (ed.), *The Antislavery Vanguard: New Essays on the Abolitionists* (Princeton, 1965), pp. 246-247; *Id.*, *The Liberator*, p. 228.

⑰ Barnes, *op. cit.*, p. 11.

⑱ R. B. Nye, *op. cit.*, p. 105; Brock, *op. cit.*, pp. 533-534.

ノイズ的な思考は、慈善諸協会に対しても秩序破壊的な作用を及ぼしている。本来彼の立場は中間や過程を不徹底として斥ける性格を強く帯びてゐた關係上、そこでは一端の否定がしばしば全面否定へと直結せられた。そして平和協会に対しては正当防衛の否定を、節酒協会に対しては全面禁酒をそれぞれきつつけ、これらの協会は結局、分裂と崩壊へと追ひさられた。J. L. Thomas, "Romantic Reform," p. 660; *Id.*, "Antislavery and Utopia," pp. 247-248.

⑲ 離脱を掲げる立場を離脱主義(Come-Outism)といひ、その代表的提唱者がM・P・ロジャースである。本来「あらゆる腐敗した教会からの脱退(secession)」ないし「離脱」を説いたのでこの名がある。離脱主義者がバーカー・ピルズベリー、ステイヴン・フォスターをはじめ、ガリソン派ノンレジスタンスの中に専ら顯著であつたといふブロックの指摘は重要である。離脱の勧めはJ・L・トーマスの説くように、論理的に言つて完全主義の完成した形態を示すものであつた。Brock, *op. cit.*, p. 569; J. L. Thomas, *The Liberator*, pp. 318-319.

⑳ 要するに、完全主義が無政府および離脱思想を派生せしめたとする関連づけは、固有にノイズの場合のみ限定されねばならない。ところが一般には、たとえば、J・L・トーマスでさえ基本的にはフイニーとノイズを同一視し、完全主義一般が無政府と離脱に直結するのと同じく捉えてゐる。例へば次の論文がさうである。J. L. Thomas, "Antislavery and Utopia," in Duberman (ed.), *op. cit.*, pp. 240-269.

アポリシヨニズム研究の今日の基礎を据えたのは周知のやうにG・H・バーンスの *The Antislavery Impulse, 1830-1844* (1933) であるが、この著作の意義は次の二点に要約し得る。ひとつはアポリシヨニストをそれ一般としてではなく、ニューヨーク派とガリソン派とに「質的区分」を設けて把握したところと、今ひとつはアポリシヨニズムの推進力をフイニーの教説に関連づけて納得的に説明したところと。つまり救いの獲得は利己心を排してひたすら慈善活動に励むことによつてのみ得られるとする教えが、改革運動のいわば実践的起動力をなしたとするテーゼである。

しかしバーンスが主として論究したのはフイニーとニューヨーク派の連関のみであつて、ノイズの名前は彼の著作には見当らな。従つてそこではガリソンの行動は、ニューヨーク派に加えられた説明づけとは違つて、いわば性格論的に処理されてゐるよう思われる。ガリソンとノイズとの緊密な結びつきが云々され、ガリソンもニューヨーク派も共に完全主義者という共通項で云々されるのが自明となつた今日の研究水準では、この説明の仕方は明らかに不十分であろう。他方、前述のJ・L・トーマスのように、フイニーとノイズを完全主義者一般として論じるのでは、アポリシヨニスト内部の相違に立入るのが困難となつてゐる。

㉑ J. L. Thomas, *The Liberator*, p. 232.

㉒ *Ibid.*, pp. 129-130; B. P. Thomas, *op. cit.*, p. 145.

① J. L. Thomas, *ibid.*, pp. 319-320.

② L. Perry, *Radical Abolitionism*, p. 65.

③ Louis Filler, *The Crusade Against Slavery* (New York, 1960), p. 129.

④ Quoted in J. L. Thomas, *The Liberator*, p. 259-260.

⑤ <ソリー・C・ライトは『人間の政府に忠誠を誓うこと』を拒否し『人間よりは神に従うこと』を義務と感じている者がすべて『無政府主義者』『シャニン』だとみなされる風潮に言及して、「キリストの政府の下にあるということとは……この国の宗教的・政治的新聞やアメリカ平和協会の説くところによれば、『無政府』の下にあるところ』なのだ」といって慨嘆している。またアダム・スミューによれば

「『秘密に言つて人間の政府などというものは存在しない』。ただ『無神論者と自称 Deicides』のみが『それを信じようとする過ぎぬ』と云うことだ」^⑥ L. Perry, *Radical Abolitionism*, p. 57; *Id.*, "Version of Anarchism," pp. 770-771.

⑥ B. P. Thomas, *op. cit.*, pp. 144-145.

無抵抗の初めに際してノンレジスタントは経験的事例に照した上で安全性、つまり相手を触発することがより少ないという側面と、倫理的当為としての側面とをしばしば混同するに至ったが、彼ら本来の無抵抗はもともと経験的命題ではなく倫理的命題としてのそれである。^⑦ Perry, *Radical Abolitionism*, p. 80.

⑦ J. L. Thomas, *The Liberator*, p. 325.

三

一八三〇年代の奴隸制反対運動の中心的なスローガンをなしたのは、周知のようにガリソンらの掲げた即時廃止の要求であった。これ以前の時期は漸進的解放を基調とし、具体的にはアメリカ植民協会の主導のもとに、自由ニグロのアフリカ送還を図ることを主眼としていた。この植民協会は本来、当時の著名な政治家や宗教家の提唱に基いて創設されたもので、一面ではブラクティカルな性格を有してはいたが、同時に種々の欠陥をも併せ持っていた。特に人種的偏見が顕著だったこと、奴隸制廃止への真摯な意欲を欠いていたことは、その致命的な欠陥をなすものであった。^⑧ 大体において漸進主義なる立場は往々、現状維持を図るうえでの口実と化し、急進的改革に対する態度留保の隠蓑となる場合も本来多かった。ガリソンが「漸進的廃止なるドクトリンは欺瞞であり嘘偽であり幻想である。……それは常に未来時制において語られるであろう」と指摘したのは、この意味で適切であった。

即時主義なる新たな標語の起源を英米いずれに求めるかは一応措くとして、イギリスの西インド諸島の奴制廃止がア

メリカの即時主義運動に大きな刺激となったことは明らかである。もっともアメリカの場合、次の二点でイギリスと国情を異にしていた。一つは連邦議会には全国的規模での即時廃止を実施する権限がなかったということ、今一つは、遠隔地植民地での奴隸解放と違って、ここでは人種問題が密接な形で絡んでくるということ、従って即時主義に対する世論の反発もまた極めて顕著だったということである。③ 社会的地位ある人々で即時廃止を唱えた者はアメリカでは稀であった。當時予想されていた破局の凶は南北戦争よりもむしろ大規模な奴隸反乱、つまりサント・ドミンゴで起ったような解放に伴う人種間抗争の蔓延であった。④ ニューヨーク派が彼らの即時主義を、「即時着手さるべき漸進的解放」という標語に置きかえて表現したのは、こうした事情への配慮からであった。この立場は「英国のマントをまとった漸進主義」と批判されたことから分るように、実質的には漸進主義と異ならなかった。この一派が問題としていたのは客観的制度の即時廃止というよりも内面的態度の積極性如何、つまり奴隸制なる罪惡に対する人々の即時悔改めといった主観的側面であったといえる。⑤

ガリソンが標榜したのは文字通りの意味での即時主義であった。「奴隸たちは即時の完全なる解放に対して正当なる権利を有している」。奴隸たちの自由への権利は「諸結果を顧慮することなく」賦与さるべきである。権利と正義が便宜性の前に滅殺されてはならない。これらの命題は彼の一貫した基本信条をなしていた。⑥ コンコードのある集会の席では、彼は高らかにこう宣言した。私はたとえ一人になっても革命を主張する。「私がそうするのは、そうしなければならぬからであり、正義を貫かねばならぬからである。私は神の声に従う以外に選ぶ道はない」、と。この姿勢はいわば結果責任の立場を意識的な形で排斥するものであるが、その内面的支柱をなしていたのは他でもない、「義務はわれわれのもの、出来事は神のもの」⑧ という彼自身の言葉に要約される思想であろう。つまりここでは義務感の高揚自体には大きな責任が感じられているが、出来事(結果)に対する責任は最初から免除されており、結局重要なのは神に対する義務の履行のみであった。ニューヨーク派の活動家たちが再三ガリソンに、その行動の及ぼす社会的客観的機能にも注意を向けるよう

促がしたのは、この一種の盲目的姿勢を危惧したためである。^⑨

即時廃止を実現するうえで的手段に関してはどうか。一八三四年、ガリソンは世論の啓発こそが奴隷制撲滅を図るうえで最大の武器であるとし、この世論変革は「光を伝播することによって——真理を伝道することによって」実現可能であると説いた。同様に一八四〇年にも大統領選挙を前にして、アポリシヨニストの唯一の関心事は政治や選挙ではなく「真理と光」による世論変革たるべきことを論じた。^⑩ これらは極めて具体性を欠いた表現というべきだが、譬喩的にそうなったというよりも、むしろ現世的手段の拒否を表明したものと解するのが妥当であろう。神の真理にのみ信頼を置かねばならぬとする態度は、ガリソン派の指導者が適切にも述べたように、「人間の計画や深謀に依拠することをやめねばならぬ」という要請を本来含んでおり、結局それは経験的手段の排斥へとつながった。のみならず、「プランの無さこそが奴隷制反対事業の真諦であり光栄である」^⑪とされるに至っては、建設的プランの無さ、具体的プロセスへの無関心は、むしろ積極的な価値と肯定とを付与されたふしさえ見られる。^⑫

婦人権問題や安息日厳守問題をめぐる論戦に示されるように、ガリソンは奴隷制問題を追求する過程で種々の摩擦を惹き起し、いわば手段の次元でさまざまな蹉跌を来した。^⑬ しかもこれらの派生的諸論点への深入りは、彼に目的と手段の連関を見失わせたかのようである。教会は「奴隷制の廃止に先立って、除去されねばならない」^⑭、といった言葉は事態の本末転倒を端的に物語っている。フレデリック・ダグラスがガリソニズムに言及して、これを「奴隷制問題はさて措いて、……教会、牧師、安息日、政府への反対を包含する『イズム』」と呼んだ時、そこには多分に皮肉の意味がこめられている。A・A・フェルプスがマサチューセッツ奴隷制反対協会を指して、「婦人の権利・無政府・奴隷制反対」協会と呼んだのも同じような理由からである。^⑮ こうした運動相互の混線は廃止運動の進展にも好ましい影響を及ぼしはしなかった。というのは婦人権問題ひとつ取り上げてみても、廃止論者の間では常に賛否両論が見られたのであって、ことさらこうした問題を特定の立場からクロースアップすることはアポリシオン運動内部に奴隷制反対以外のイデオロギー基準を持たむこ

とを意味しており、それは——一八四〇年に現実にそうなって現われたように——アボリション運動の分裂をももたらしかねなかった^⑦。「基幹的原理」と「派生的原理」との混同ないし転倒、廃止運動の分裂を危惧したニューヨーク派の活動家たちが繰返しガリソンに自戒を促したのも当然であった。

問題関心の散漫さ、無定形さは低次のトピックにも現われている。もともと『リベレーター』紙はその創刊号で「内容の多様化」に努める旨公言していたが、これはその後の編集方針を象徴する言葉ともなった。同紙の紙面は決闘、喫煙、飲酒、動物虐待等の禁止を初めとする種々雑多な改革運動へと惜しみなく割かれ、降神術の会、特許薬品、食餌療法等の宣伝活動にもガリソンは熱心に取り組んだ。論説の内容は時として支離滅裂で、それらは「さらに来週へ」という予告を残してはしばしば未完のままに中断した。その模糊たる関心は未整序のままに漏泄していた観がある。論調の移ろいやすさに関してE・クウィンシーですら「もしもあなたがその熱狂にほんの少しでも方法性をもたせるならば」と苦言を呈さざるをえなかったほどである^⑧。

「全面的交戦」を促がすノイズの助言^⑨が、この内面的ディシプリンの欠除を正当化するうえで一役買ったようだ。一八三七年十二月、『リベレーター』紙には「普遍的解放」なるスローガンが新たな登場を見る。しかもこの普遍とは個々の改革運動の総称としてではなく、むしろひとつの実体的な運動領域として了解されていた気配がある。「なにか単一の真理を恒久的に樹立するには(それに先立ってまず)全体(的真理)が必要である」というガリソンの一盟友の言葉ではないが、この思考態度にあつては、事実上の個別改革は全体なる実体に対して論理的に従属的な位置しか占めようがなく、個別分野での掘り下げの努力はその分だけなおざりにされた。個々の事柄に対する関心も絶えずあれからこれへと散漫に気移りした。歴史家ダモンドがガリソンを他の著名な奴隷制反対論者たちと比較して、この人物は結局具体的にはなにひとつマッシーヴな業績を残しえなかったと酷評せざるをえなかった^⑩のも、この点に起因しているといえよう。

一八三〇年代の試行錯誤ののち、一八四〇年代以降になると離脱主義のドグマは実体的な形をとってガリソンの行動様

式を規定した。連邦脱退の主張にそれは見られる。一八四二年一月、マサチューセッツ奴隷制反対協会の集会で彼は分離問題を扱った議案を初めて提出した。『リベレーター』紙はその標語に、「北部の自由と南部の奴隷制度との間の連携の廃棄が、後者の廃止と前者の維持にとって肝要である」という言葉を高らかに掲げた。一八四三年春の同協会の集会では、「北部と南部の間に存在する契約は『死との誓約、地獄との協定』に他ならず、直ちに廃棄されるべきであるという主旨の決議案を提出し、圧倒的多数の是認をとりつけた。この翌年までには、アメリカ奴隷制反対協会とマサチューセッツ奴隷制反対協会とは共にガリソンの指導のもとに「離脱者」の立場に依拠して、連邦脱退の軌道の上をばく進していた。「奴隷主ともなう連邦は存続すべからず」という『リベレーター』紙のスローガンは、南北戦争の勃発時まで掲げ続けられることになる。個人レヴェルでの離脱思想は、より大規模な形態をとって北部へと適用されたわけである。^②

- ① Dwight Lowell Dumond, *Antislavery: The Crusade for Freedom in America* (The University of Michigan Press, 1961), pp. 128-129, pp. 130-131; *Id.*, *Antislavery Origins of the Civil War in the United States* (The University of Michigan Press, 1959), pp. 15-18.
- ② Quoted in Barnes, *op. cit.*, p. 44.
- ③ *Id.*, pp. 29-30; David Brion Davis, "The Emergence of Immediateism in British and American Antislavery Thought," *Mississippi Valley Historical Review*, XLIX (1962), p. 217.
- ④ たとえば一八三九年にヘンリー・クレイはこう述べている。奴隷制の即時廃止は、白人に対する黒人の即時向上を求める闘争を惹き起こすか、あるいは両人種の衝突——それは内乱を勃発せしめ、ついにいずれか一方の側の根絶なし屈従を要するまで——を招来するに違いない。"Early Lee Fox, *The American Colonization Society 1817-1840* (1919), p. 29; Bertram Wyatt-Brown, *Lewis*
- ⑤ 即時廃止の主張は文字通りの意味ではあまりにも過激にすぎ、かといって「徒弟」期間などを認めると漸進主義と同じになる。"という意味で、アボリションリストたちは「種のディレンマに陥った。ウィリアム・ジェイはこれを次のように述べている。「もしも彼ら(アボリションリスト)が州議会の法令による奴隷制の即時無条件廃止のプランを提案するならば、彼らは無謀な勇動者として非難される。もしも彼らが、アボリションは必ずしもあらゆる強制労働の否定を意味するものではないと声明するならば……彼らは甲のタイプの奴隷制を乙のタイプの奴隷制でもって置かなくてはならないのだ」といって非難される」と。ニューヨーク派は問題を主観的側面から捉え直すことによって、このディレンマを切り抜けようとしたところである。Barnes, *op. cit.*, pp. 100-104; Loveland, *op. cit.*, pp. 186-188.
- ⑥ Nye, *op. cit.*, p. 50.

依然、漸進主義の立場に依拠しており、奴隸制の廃止はたとえ一千年を要しようとも一歩一歩地道に行わねばならぬ」と論じていた。「リヴンウォーター」紙の発刊を境に彼は「この立場に自己批判を加えてゐる」。

なおナト・ターナーの乱に際しての彼の言葉(即時解放のみが神の復讐からこの国を救い、積年の責務を償ふことができる)は、その発想の宗教的性格をよく示してゐる。Merrill, *op. cit.*, p. 29, p. 52; Dunmond, *Antislavery*, p. 169.

⑦ Sidney Lens, *Radicisim in America* (New York, 1966) 陸井・内山訳『アメリカのラディカリズム』九三頁。

⑧ Quoted in Barnes, *op. cit.*, p. 103.

⑨ ニューヨーク派はガリソンの行動が、その主観的意図の誠実さにもかかわらず、「はたの者にはそのように映つてはゐない」という点を再三忠告してゐる。Merrill, *op. cit.*, p. 137.

一八五〇年代には親南部派がガリソンを——シェウオード等の政治家と対比して——称揚するという矛盾した光景が現われてくる。その理由は(単にガリソンがすでに過去の人物になっていたということばかりではなく)、政治家たちの態度には「自己の公言するドクトリンの愚劣さと虚妄を充分知り尽くしてゐる」にもかかわらず、それを標榜してゐるふしが見られるのに対して「ガリソンの熱狂にはそうした偽善がない」と映つたことによる。ニューヨーク派と対比しても、政治家と対比しても、要するにガリソンの場合自己のコミットする立場を自覚的に対象化する態度が欠けてゐる。Larry Gara, "Who was an Abolitionist?" in Duberman (ed.), *op. cit.*, pp. 45-46.

⑩ J. L. Thomas, *The Liberator*, p. 288; Demos, *op. cit.*, p. 505.

⑪ これはサミュエル・メイ・シモノフの言葉で「神の真理が彼ら(メソリシヨニスト)の盾となり、かざるとなり、よいこととなるであらう」

と、いう言葉がこれに続く。Gara, *op. cit.*, pp. 38-39.

⑫ Quoted in Richard Hofstadter, *The American Political Tradition and the Men Who Made It* (New York, 1949), 田口・泉訳『アメリカの政治的伝統』二〇九頁。

⑬ しばしば指摘されるガリソンの語調の激しさも、これと関連づけて説明されるべきであらう。ガリソンが本来得意としたのは、光と闇、神聖と罪悪、等々をきわめて抽象的なかたちで対置し、絶対的基準から現実を裁断するその予言者的な手法であり、その本領は「限定と妥協を設けることなく究極の真理をたまたた絶対的に主張」した点にある。この二者択一的な発想に規定されて、また、プランの無さや逆比例するかたちで、彼の攻撃論調は建設性を欠いた単なる罵倒と悪罵に終始する度合いをその分だけ強めた。あの語調に見られる白熱した緊迫感と激越さはこれに由来しているといえよう。もっともその感情の直接性に発するボレーミタは、現実的な効果としてはネガテ、イウな威力しかもちえなかつた。奴隸制廃止運動における彼の主たる貢献が、實質的には植民協会路線の掃討と粉碎でしかなかつたということは、その限界の一端を物語っている(因みに親ガリソンの立場から、ニューイングランド奴隸制反対協会の画期的意義を論じたソーンの論文ですら、その紙面の大部分をまぼばら植民協会の掃討くと費さねばならなかつた) Merrill, *op. cit.*, p. 140 n.; Johnson, *op. cit.*, p. 110; Roman J. Zorn, "The New England Anti-Slavery Society: Pioneer Abolition Organization," *Journal of Negro History*, XLIII (July 1957), pp. 157-176.

なお親ガリソンの歴史家たちはガリソンの過激な語法を「意識的に採用された戦術」(ラレーディター)——現実には不可避の妥協と譲歩を見越したがゆえに「意図的に所期の目標を上回る主張に走つた(シン)——と、解しようとする。しかし戦略的な配慮がガリソンの

念頭で重きを占めていたとは考えられない。彼らが根拠として引用するのは、「でぎうる限り真剣に即時廃止を促がせ。それは結局は漸進的廃止となるであろう」という言葉であるが、これはガリソンの発言の中では稀であろう。現に引用されるのは常にこの発言でしかない。Kraditor, *op. cit.*, p. 29; Howard Zinn, "Abolitionists, Freedom-Riders, and the Tactics of Agitation," in Duberman (ed.), *op. cit.*, pp. 433-434.

⑭ しかも同一のインシニューに対する態度がごとごとく中途で急旋回し、その評価が常に一方の極から他方の極に飛んでいるのも特徴的である。(たとえば、安息日を破る者を最初「悪にしみた墮落者」と呼んでいたのが、その後急に、安息日の遵守を指して「有害な迷信に染った観念」「廃れた愚劣な迷信」などと呼び始めるといふ具合である)。Nye, *op. cit.*, pp. 105-107, pp. 108-109; J. L. Thomas, *The Liberator*, p. 88, p. 225.

⑮ 引用文はガリソンの感化を受けたグリムケ姉妹の言葉であるが、ガリソン自身「キリスト教の安息日と牧師を打倒せんがために、奴隷制を打倒すべく腐心」してゐると思はれてゐた。J. L. Thomas, *The Liberator*, p. 242; Nye, *op. cit.*, p. 109.

⑯ Gara, *op. cit.*, p. 37; Nye, *op. cit.*, p. 116.

⑰ 種々雑多な部門に関心を示したこと自体はもろろん問題ないはずで、アーサー・タッパンなどありとあらゆる協会に所属していた。重要なのはむしろ、マサチューセッツ奴隷制反対協会の機関紙であり、また『ニューヨーク・ユヴァンジュリスト』紙、『ヘンリー・ベーター』紙と並ぶアボリションニズムの指導的新聞たる『リベレーター』紙が、奴隷制問題以外の諸論点に深く係わつたという点であろう。ところでこの点に関して詳細な反論を加えたのは例のクレーディターの著作 *Means and Ends in American Abolitionism* (1969) であったが、た

とせば彼女によれば、『リベレーター』紙は一八三二年以後はどの協会の機関紙でもなかったし、マサチューセッツ奴隷制反対協会に所属していたのもせいぜい一年程度であったとされる。しかしこれは明らかに事実と反するであろう。(同紙がマサチューセッツ協会とのつながりを断つたのは一八三八年一月のことである。Merrill, *op. cit.*, p. 10)。それにたとへ形式的につながら切れていたにせよ、アボリションニズムの指導紙としてのその実質上の知名度の高さからいって、ガリソンの態度は適切とはいえない。(ガリソン自身では必ずしも適切問題を取ったとき、「その論議はリベレーター紙上では必ずしも適切ではない」と自覚するようなこともあった。Ibid., p. 138)。最も大きな問題は、反ガリソン派が奴隷制反対協会での決議において、ノンレジスタンス、婦人の権利等をオファイシャルな形で否定したことであろう——この点は確かに反ガリソン派以後の、いわば世間の疑惑と導入である——が、これと運動の混乱以後の、いわば世間の疑惑と不評をぬぐうためにやむなく打出された措置、とみるべきであろう。その証拠に、これらの決議が取り上げた諸論点はすべてガリソンがつけたものを事後的な受け止めたものばかりであつて、自らの世界観を勝手に審査基準として設定したものではない。(なお付言すれば、クレーディターは自己の見解を独創的なものように考へているが、それはすでにガリソンの片腕であつた O・ジョンソンがガリソン伝で自派弁護的に展開したものと同一である。Johnson, *op. cit.*, pp. 280-283)。

それにニューヨーク派は婦人の権利に反対だつたわけではない。ガリソンがそれを抽象的なドグマの形で前面に押し出したのに対して、ウェルドラは次のように考えたに過ぎぬ。すなわち、世間の人々は「ドグマの形で是認を迫られるよりは、まずもって婦人たちによる実践の上での成功を目のあたりにする」方が、より早くそれを是認するに至

るであろう。実践と既成事実の積み重ね以前に抽象的ドグマを強調すれば、かえって婦人権運動自体の失敗を招くであろう。と。彼らからすればガリソンは「婦人の権利と義務に関して抽象的にのみ正しいアポリシヨニストたち」のひとりに過ぎなく (Barnes, *op. cit.*, pp. 156-157)。またガリソンは婦人の投票権なども支持しているが、たとえそれが獲得されても無政府思想の立場上、その権利の行使は促がさなうわけであって、彼の急進性は現実にはあまり意味がないことになる (J. L. Thomas, *The Liberator*, pp. 372-373)。

⑮ 「奴隷制が片づくままでは他の主題は放っておくよ」という助言や本末転倒に対する批判は、E・ライトやE・D・ウェルズの発言の随所に見出される。B. P. Thomas, *op. cit.*, pp. 148-149; Merrill, *op. cit.*, p. 137 n.

⑯ Merrill, *op. cit.*, p. 46; Nye, *op. cit.*, pp. 133-134; J. L. Thomas, *The Liberator*, pp. 311-312.

⑰ ノイズは単なる奴隷制廃止なるスローガンは「小手先」の小ぜりあし ("fencing-school" skrimish) に過ぎぬとし、罪からの普遍的解放を目指す立場を「全面的交戦」("general engagement") と称して対比した。J. L. Thomas, *ibid.*, p. 231.

⑱ アム・ケリーの言葉は、Merrill, *op. cit.*, p. 137 n.

おわりに

ガリソンとその追従者たちの態度は要するに、彼岸的志向にその特徴を有していた。それは右に見たように結果責任の放棄、経験的手段の拒否、問題関心の無定形さといった一連のネガティブな諸特徴となつて現われ、最終的には現実社会からの離脱をもつて終結した。こうした性格は奴隷制廃止運動以外の改革運動にも共通して現われている。たとえば離脱

⑲ ダモンドは次のように述べている。ガリソンはレヴィ・コフインのような流儀で奴隷たちの逃亡を援助したわけでもなく、メリアス・ロビンソンやハイラム・ウィルソンが試みたようにニグロ教育に挺身したわけでもなく、オーガスタス・ウォットウルズのようにニグロが農業・職人技術を習得するのを手助けしたわけでもなかった。……彼はソリッドな奴隷制反対論文を書いたわけでもなかった。彼はニグロたちを財政的に援助したわけでもなく、むしろ彼の新聞は彼らに大きくもたれかかっていた。……「実に彼は奴隷制反対運動の巨人たちの中では、著しく狭小な能力しか持ち合わせておらぬ人物であった」と。Dunmond, *Antislavery*, pp. 173-174.

⑳ ガリソン派の連邦脱退路線は奴隷制反対の観点から内在的に導びき出されたというよりも、離脱思想の要請によるものであった。たとえば一八四三年、アビ・ケリーは離脱主義と奴隷制問題との関連を次のように論じている。現下の二者択一は「アメリカ(奴隷制反対)協会とマサチューセツ(奴隷制反対)協会が『離脱者』の立場に依拠するか、さもなくは私が一個人としてそれらの協会から離脱しなくてはならぬ」かのいずれかである」と。J. L. Thomas, *The Liberator*, pp. 327-328, pp. 332-333; Nye, *op. cit.*, pp. 142-144.

を例にとれば、それは単に連邦脱退路線を派生せしめたのみならず、むしろ「一八四〇年代のその他のありとあらゆる改革と道案に向けられた関心の源泉をなしていた」^①。この時期の理想郷建設の企ては、そのひとつに過ぎない。ガリソン派は貧困の問題に積極的関心を示した時ですら、都市の労働運動と現実の職場には終始背を向け、結局その解決策を競争経済の不正から隔絶した地平に求めざるをえなかった。^②

かつて親ガリソンのな歴史家クレイディターは極めて挑発的な筆鋒でもってニューヨーク派の保守性と微温的性格を云々し、終始ガリソン派の急進的意義を高く位置づけたことがあったが、その彼女が同じその対比の結論部で、「逆説的にも」ガリソン派は——ニューヨーク派の場合とはちょうど逆に——彼らが自ら想定していたほど急進的ではなかった、と論定せざるをえなかった^③。この問題はしかし、急進的か保守的かといった従来通りの枠組に沿って論じられるのではない限り、じつは逆説でも何でもない。ガリソン派の視角から本質的に欠落していたのは、単にクレイディターの指摘する如く、「権力の性質とその転覆の諸条件に関する深い洞察」だとか政治変革への志向といった事柄だけではなく、もっと根本的に、彼らが現実そのものに関するザッハリッヒな洞察と内在的な姿勢とを欠いていたことにある。この一派の本質をよりの確に規定する言葉があるとなれば、それは急進的ではなく彼岸的という言葉であろう。

もっともこの性格は宗教的心情に発する以上当然だとされるかも知れない。しかしニューヨーク派の場合、たとえばその代表的活動家T・D・ウェルドの場合はどうであろうか。彼もまた奴隸制問題をもっぱら道徳的にのみ捉え、「政治ないし経済の問題としては……それに一顧だに与えることなく過してきた」人物であった^④。しかしガリソンとの間には余程のへだたりが感じられる。たとえば自由ニグロとの接触・交流といったごく日常的な次元でも、彼はまずそれがニグロに對して「祝福ないし災禍」のいずれを帰結するかを絶えず念頭に置いて行動をとった。彼らとの善意の交流がかえって彼らを暴徒の犠牲者と化し、解雇と迫害の危険にさらすことをウェルドは熟知していた。状況如何によつては「肌色の相違に関する(反世間的な)感情を公衆の面前で示すのは差控えた方がいい場合がある」とウェルドが述べた時、それは世間

の人種的偏見に対するガリスンの挑発が、むしろ副次的抵抗の増大にのみ寄与すると見たからであって、現状肯定を勧めたわけではない。^⑤ L・ビーチャーのような人物の態度、たとえば、改革者は公衆から支持される運動のみを提唱すべきであるといった言葉^⑥の中には、現実のビーチャーがそうであったように一般世論（多数者の専制）への迎合に終始しかねない要素が多分に含まれている。しかしウェルドをこれと同列に置くことはできないであろう。彼が行く先々の講演で反アポリシヨニスト派の暴徒から蒙った危害と立向かった危険にしても、そのたび重なる度数と程度は到底ビーチャーなどの比ですらなかつた。^⑦ 歴史家ジンはこの当時の改革者をガリスンの類型とビーチャー的なそれとに二分して、その各々を急進と保守とに対応させ、当然前者にプラスの評価を与えているが、ウェルドの立場はこのいずれとも異質のものであつて、それは（ガリスンのな）現実無視の過激さとも、（ビーチャー的な）現状への癒着とも、同時に無縁であつたとされねばならない。

しかも別の面からいえば、ガリスンの姿勢は現実の変革力たりえなかつたという点で、むしろビーチャーと一脈相通じる面すら持つていた。つまりこの点では両者は同類項としてくくることが可能である。

それはノンレジスタンスの精神が本来革命的というよりも、現実の不正・抑圧に対する忍従の精神に近かつた^⑧という意味においてばかりではない。無政府という一見過激に見える觀念も、その概念内容の不明瞭さからして到底、具体的持続的な変革の指針たりうるものではなかつた。政府の否定、政治参加の拒否といった最も基本的な局面に関してすら、ノンレジスタントたちは常に見解の相違を来たしている。税金の納入、通貨の使用は、ノンレジスタンスの原理と一体両立しうるのかどうか。法廷での証言、政府宛て請願書への署名行為は、はたして許容されるべきか否か。政府賦与の設立特許状のもとで経営されている銀行、会社を利用することは原理に悖らぬかどうか、等々。もともと彼らの一致点は、唯一の是認されるべき政府は神のそれではないという事柄だけであつて、これはドグマとして抽象的に論じられる場合には別段問題は生じない。しかしひとたび現実社会という実体的次元にまで降下して、この命題を個々の具体的・実践的狀況に適用

する段となると、一挙にさまざまなしかも経験的には論証も反証も不可能な問いを呼びおこさざるをえなかった。^⑧ノンレジスタンス協会が個々の問題をその時どきの機会主義的裁断でもって切り抜けるをえなかったのは、このゆえである。ここでは抽象的で現実離れた理念と、個々ばらばらの日常的な実際行動とが媒介項を持たぬままに同居していたわけだが、この無原則で場当りの態度は当然ノンレジスタント個々人の態度にもあてはまる。たとえば当時の代表的な諸事件——たとえば「ウォーカーの訴え」、ナト・ターナーの乱、米墨戦争におけるメキシコ側の防衛戦、ジョン・ブラウンの襲撃、南北戦争、等々——に対するガリソンの対応の仕方がそうである。これらの事件は明らかにノンレジスタンスの原理に抵触する性格をもっていたが、ガリソンはまたそれらの武力の性格上ある種の好感をも同時に禁じえず、結局はその場しのぎの種々な口実を設けては原理の方を犠牲にし、次々と事後承認という形でもって状況に順応していった。^⑨それはいわば既成事実へと絶えず自己の立場を適合させていく、一種の状況追隨の姿勢であったといえよう。^⑩

- ① J. L. トーマスはガリソンの一八四〇年代の行動一般を次のように「逃避」という言葉でまとめて特徴づけている。「この逃避の夢が一八四〇年代のその他のあらゆる改革と道楽——エートピア的理想、完全主義、骨相学、グレイム・パン、鉱泉水療法、降神術——に對して示された関心の源泉をなしていた。すなわち、エートピア的理想は競争経済の不正からの逃避を、完全主義は教会支配からの逃避を、グレイム主義は不健康と神経症からの逃避を、骨相学と催眠術は個人的責任からの逃避を、降神術は死という最後のものからの逃避を。」
J. L. Thomas, *The Liberator*, p. 327.
- ② *Ibid.*, pp. 312-313, p. 316.
- ③ Krutitor, *op. cit.*, p. 103; *Id.*, "An Interpretation of Factorialism in the Abolitionist Movement," in Richard O. Curry (ed.), *The Abolitionists* (Dryden Press, 1973), p. 84.
- ④ R・ホーフスタッター、前掲書、二〇六—二〇七頁。
- ⑤ Leon F. Litwack, "The Abolitionist Dilemma: The Antislavery Movement and the Northern Negro," *New England Quarterly*, XXXIV (March, 1961), pp. 55-56.
- ⑥ 「真の徴知は公衆がその改革者を支持する限りでの運動を提唱すること」に存す。Zinn, *op. cit.*, pp. 432-433. ピーチャーは降止論者と植民主義者との提携が可能であると考えるなど、その立場はつねに折衷的でもあった。
- ⑦ H・B・スタントンでも最低二〇〇回はモップに選われたとされるが、「平和の侵害者」と呼ばれたウェルドの場合、多分これ以下ではなかったであろう。ガリソンはというと、一八三五年一月二十一日のホズトン・モップが有名なものとして知られているのみである。史家マキンドは彼らをガリソンと対比してこう述べている。「彼(ガリソン)は、セオドア・ウエルド、ハンリー・B・スタントン、エリジヤ・ラヴジョイがおこなったように、数え切れない暴徒の猛威に勇敢

に驚いたわけではなかった。』 *Filler, op. cit., p. 72 n.; Dumond, Antislavery, p. 173.*

⑧ *Zinn, op. cit., pp. 432-433.* ジンはクレーディターと同様、ガリソンを終始高く評価しているが、ガリソンの急進性は過激になればなるだけ現実から足が浮き上っていき急進性でしかない。

⑨ ノンレジスタントたちは、ある意味では当然のことながら、「忍耐、我慢強さ、寛容の精神」をしばしば口にした。ニューイングランド・ノンレジスタンス協会はその会員たちに——たとえ現実の政府が「いかに腐敗し、抑圧的であろうとも」——革命や変革行為に荷担することを堅く禁じていた。マサチューセッツ奴隷制反対協会も一八三五年、こう表明している。「非道を忍耐強くたえしのなごころによつて、……奴隷たちは東縛の轡から平和裡に解放される日を早めることとなるであらう。」 *Demos, op. cit., p. 503, p. 506.*

⑩ *Brook, op. cit., pp. 550-551, p. 553, pp. 612-613; Perry, Radical Abolitionism, pp. 76-78.*

⑪ たとえば、ナト・ターナーの乱に関してガリソンは次のようにいう。「私は奴隷たちの反乱を正当化しようとは思っていない。しかし私は彼らを非難するつもりはないし、また白人たちが同様の行動に訴えることには喝采をおくるつもりである。(ところで) 私は、人々が自由のために戦う権利を有することを認める者ではない。私はその限りにおいて、プリンシプルの上ではクウェーカーである。しかしながら、あらゆる人々の中でも奴隷たちは他の人々よりもより多く抑圧されている以上、暴力的な手段に訴えて自らの権利を主張しうべきこの上な

くもつともな理由を持つている」と。これでは原理的には何も言っていないことになり、少なくともノンレジスタンスの原理を掲げる意味はなくなってしまう。メキシコ戦争に関しても彼は、「被害者たるメキシコ人の勝利、合衆国の圧倒的敗北」を期待して、あたかも防衛戦は是認するかのごとき口振りであった。

メリルはガリソンの首尾一貫性の無さを次のように指摘している。「ウオーカーの訴えとターナーの乱に対するガリソンの反応の仕方は、ジョン・ブラウンと南北戦争に対するその後の彼の反応の仕方を予示するものであった。ほとんどの行動的な予言者たちがそうであるように、彼は首尾一貫性にはほとんど関心を払わなかった。」 *J. L. Thomas, The Liberator, pp. 135-136; Brook, op. cit., p. 579; Merrill, op. cit., pp. 50-53.*

⑫ ノンレジスタントの論理操作も一般にこれと似通った面を持っている。E・ラヴジョイが暴徒に殺害されたとき彼らは、もしもラヴジョイが武器を手になかったなら、この惨事は回避されていたであろうと主張した。独立革命に関しても、もしもアメリカが武力に訴えていなかったなら、独立の達成は実際よりも「より効果的、より速やか、より名譽ある方法で、そしてずっと」そう好ましい状況の下で「実現していたらうと論じた。つまりこれは現実の結果が成否いずれに出ようとも、そのつど既成事実には柱を合わせて、自らの依拠する原理を論証する手法でしかない。」 *Demos, op. cit., p. 508; Brook, op. cit., p. 538, p. 548, p. 607.*

(京都大学文学部助手)

this newly risen class of the early *Sung* Period. Thus, this article introduces and shows the *Ma* Family 麻氏 of *Lin-tse*, *Shan-tung* Province 山東臨淄縣 as a family worthy to take note of. Notably worth investigating are the relations between the *Ma* Family and the local community and how their particular situation related to the authoritarian structure of the *Sung* Dynasty.

The ancestral founder of the *Ma* Family passed the *K'o-chu* and extended his power by becoming the *Lu-shih Ts'an-chun* 錄事參軍 in *Ching-chou* 青州 which was governed by the military governor of a province, *chieh-tu shih* 節度使. Because the *Ma* Family produced *K'o-chu* bureaucratic officials for three generations, from the ancestral founder to his grandson, they were able to attain a good reputation in society. Economically the *Ma* Family was founded on their great landholdings and they conspicuously increased their fortune by full commercial trading activity. Therefore, it can be said that the *Ma* Family was a representative of the newly risen class of the early *Sung* Period. This class was distinguished by three characteristics; great landholdings, the commercial trading activity, and positions as *K'o-chu* bureaucratic officials.

William Lloyd Garrison

by

Tadashige Shimizu

Among the abolitionists of the United States of America in the 1830's, W. L. Garrison was one of the most well-known social reformers. His uncompromising spirit is often praised highly, as compared with the conservative attitude of New York group, by radical historians. In this treatise which aims at the re-examination of Garrison and his group, I will pay more attention to two factors than any other: viz. Garrison's non-resistance movement and Noyes' perfectionism. In my view the former, which seems to be based on the latter, is the most intensive expression of Garrisonian thought. The characteristics of Garrisonian abolitionism will be interpreted from this axis of non-resistance-perfectionism, and be compared with those of New York group.